令和６年度（2024 年度）歯科保健医療提供体制構築検討会議事録

日　時：令和７年３月 21 日（金）18:35～20:00
場　所：道庁本庁舎 13 階　塔屋共用会議室
出席者：別添出席者名簿のとおり

１　開会

〇事務局（石川課長補佐）
定刻より遅れ申し訳ございません。
お時間となりましたので、令和６年度歯科保健医療提供体制構築検討会を開催いたします。
本日は年度末の大変お忙しい中お集まりをいただき、ありがとうございます。
私は道庁地域保健課課長補佐の石川でございます。
議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。
円滑な進行のため、Ｗｅｂ参加の皆様につきましては、通常時、マイクをオフにしていただき、ご発言をされる場合は、手を挙げるボタンなどで合図をしていただければ、こちらから指名をいたしますので、その際にはマイクをオンにして、ご発言をお願いいたします。
それでは、本協議会の開催にあたり、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課、本田医療参事からご挨拶を申し上げます。

２　あいさつ

〇事務局（本田医療参事）
保健福祉部健康安全局地域保健課の医療参事、本田でございます。
本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
また、皆様には日頃から本道の歯科保健医療の推進に格別のご支援をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。
さて、今年度より、歯科保健医療提供体制の充実等に向けて、必要な事項を検討するために、本検討会を設置いたしました。
本日は道の歯科保健医療提供体制の現状を説明させていただきまして、皆様に、人材育成、人材確保に係る取り組みと課題について、ご意見をいただく他、今後の歯科保健医療提供体制構築検討事業の進め方についてご協議をお願いしたいと考えてございます。
皆様の忌憚のない活発なご議論をお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〇事務局（石川課長補佐）

次に、本日ご出席いただいた構成員の皆様をご紹介いたします。

浜頓別町の大野様でございます。

清里町の熊谷様でございます。

北海道歯科医師会の森本様でございます。

北海道歯科医師会の角江様でございます。

北海道歯科衛生士会川平様でございます。

北海道歯科技工士会の藤王様でございます。

北海道大学大学院歯学部研究院の佐藤様でございます。

北海道医療大学歯学部の三浦様でございます。

北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会の齋藤様でございます。

北海道歯科技工士養成機関連絡協議会の岩崎様でございます。

北海道口腔保健学会の村田様でございます。

本日の検討会ですが、総数 11 名、すべての皆様にご出席をいただいております。

また、本日、意見参考人として、留萌歯科医師会の野田様にご参加をいただいております他、北海道歯科医師会、浜頓別町、清里町、留萌歯科医師会を所管する保健所の歯科保健担当の職員がオブザーバーとして参加をしております。

なお、本日、報道機関として、ＮＨＫ札幌放送局様が入られておりますので、ご了承よろしくお願いいたします。

続きまして、本日使用する会議の資料を確認させていただきます。

本日、お配りしている資料ですが、資料 1 が 2 種類。
資料の 2 が 2 種類、資料 3 が 1 種類、参考資料が 2 種類となっております。
ご確認をお願いいたします。

3　座長の選出

〇事務局（石川課長補佐）

次に、座長の選出についてでございますが、本検討会の設置要領 3 の（3）では、座長を置くことができることとなっております。

事務局案といたしまして、三浦様に座長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

ご意義なしということで、本検討会の座長は三浦様にお願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきまして、三浦先生、よろしくお願いいたします。

〇三浦座長

はい、承知いたしました。

皆様こんばんは。

今般座長を務めさせていただきます北海道医療大学の三浦でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、ご案内があった通り、北海道歯科保健医療推進計画における、歯科保健医療提供体制の充実などに向けて、必要な事項について検討するために、今年度から本検討会が設置されました。

道民の皆様方の口腔の健康を維持するために、構成員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただきたく存じます。

それでは、限られた時間でございますので、議事次第に沿って、早速議事を進めて参ります。

よろしくお願いいたします。

まず、議事次第の 4 番目の項目、報告事項の、北海道の歯科保健医療提供体制の現状について、資料 1－1 に基づき、まず事務局からご説明をお願いいたします。

4　報告事項　北海道の歯科保健医療提供体制の現状について

〇事務局（永井主任技師）

事務局北海道保健福祉部の主任技師の永井でございます。

よろしくお願いいたします。

私からは北海道の歯科保健医療の現状についてご説明させていただきたいと思います。

まず、北海道の将来人口の見通しでございますけれども、現在 500 万人である北海道の総人口、2050 年には約 382 万人になると想定されています。

その中で高齢者人口はほぼ横ばいで推移するのに対して生産年齢人口、そして年少人口は減少していくと想定されています。

一方左下の表で示しております通り、札幌市への人口集中の割合は 1980 年以降、増加傾向が続いておりまして、2020 年には 40％弱となっております。

次に、人口減少が地域の将来に与える影響についてでございますけれども、近年、女性や高齢者の就業率高まっておりますが、生産年齢人口の減少、そして高齢化の進展によって非就業者が増加することが見込まれておりまして、将来の就業者数は総人口を上回るスピードで減少すると予想されています。

また、医療費の点では総額が 2030 年をピークに減少いたしまして地方部における医療施設の撤退ですとか、身近な受診受療機会の減少、通院時間の増加が懸念されております。

日本歯科医師会の地域医療情報システムより作成いたしました北海道の医療介護需要の推移

です。
2020 年を 100 とした際の 2050 年までの指数を推移で表しております。
青が医療、えんじが介護でございます。
それぞれ濃い色が北海道、薄色が全国を示しています。
北海道の医療需要は 2030 年以降減少傾向となりまして、介護の需要は、2030 年まで増加傾向が続きその後は横ばいになると予想されております。
次に北海道の歯科医師数の状況です。
人口 10 万人当たり全道値を 100 とした際に全国の割合は 100.8 ですのでやや全国を下回っている状況です。
人口 10 万人当たりの全道値と比較した際の割合について 2 次医療圏別に色付けをしております。
多いところが赤、少ないところが青です。
100 を上回っているのは札幌と北空知で、根室では全道の半分以下。
見ていただくとわかるようにオレンジと黄色の圏域が多くなっております。
北海道の歯科医師数は平成 26 年以降減少しまして、令和 2 年には人口 10 万人当たりの歯科医師数で初めて全国を下回りました。
北海道の就業歯科衛生士数です。
人口 10 万人当たりの全道値を 100 とした際に全国値は 90.6 ですので全国より多い状況です。
歯科医師と同様に人口 10 万人当たりの数で 2 次医療圏別に色付けしますと、100 以上の圏域が 5 つ、青色の全道半分以下の圏域が 5 つとなっております。
歯科医師と比較しましてオレンジ、黄色の圏域が少なくなっておりまして、多い圏域、少ない圏域がはっきりしているという状況です。
就業歯科医師数の推移が右下のグラフですけれども、1981 年の 1,316 人から右肩上がりに増えておりまして、2020 年には 6,531 人となって、約 5 倍程度となっている状況です。
次に北海道の就業歯科技工士数です。
人口 10 万人当たりの全道値 100 とした際に全国の割合が 73.6 ですので、全国を上回っている状況です。
同様に人口 10 万人当たりの数で 2 次医療圏別に色付けいたしますと、100 以上の圏域が 2 つ、全道の半数以下の圏域が 7 つとなっております。
歯科医師、歯科衛生士と比較して、青の圏域が多い状況となっています。
一方で、歯科医師、歯科衛生士と比較しますと、必ずしも患者さんと対面する必要がないという点で、この偏在そのものが、問題となるかどうかという点では考え方は異なるということを申し上げたいと思います。
就業歯科技工士数の推移では、2000 年の 2,167 人から減少傾向となっておりまして、2020

年には 1,942 となっております。

次に、平成 28 年から令和 4 年までの 2 次医療圏別の歯科医師、歯科専門職の数について推移を示した表でございます。

それぞれ職種の右側の列に令和 4 年と平成 28 年の数の差を示しておりまして、三角印はマイナスを示しております。

歯科医師は総数で 138 人のマイナスです。

多くの圏域でマイナスですが、札幌、東胆振では減少数が大きくなっております。

もともと数が多くはない日高ですとか宗谷においても 10 人以上減少しているという状況です。

歯科衛生士については総数で 664 人のプラスです。

先ほど 5 つあった、人口 10 万人当たりで全道平均を上回る圏域のうち、南渡島、札幌、上川中部、北空知で 650 人を超える増加となっております。

また、歯科技工士は総数で 144 人のマイナス。

札幌以外のすべての圏域で横ばいかマイナスです。

札幌だけ、5 名増加となっております。

こちらが北海道の市町村における、事前にお配りした資料では主たる従業地におけるが抜けていたのでそちら追加していただきたいんですけれども、こちらが主たる従業地による歯科医師数となっております。

北海道 179 市町村ございますけれども、歯科医師が 0 の市町村については 6 市町村、歯科医師が 1 名の市町村については 40 市町村となっておりまして具体的な市町村名は、下に囲ってある通りです。

こちらは北海道の年齢階級別の歯科医師数の推移を示したものでございます。

左下が 2000 年、右上が 2010 年、左上が 2020 年となっております。

2000 年に 40 歳から 44 歳が最も多いボリュームゾーンでありましたけれども、10 年おきに、そのままグラフが推移していくような形になっておりまして、2010 年では 50 歳から 54 歳、2020 年では 60 歳から 64 歳がそれぞれボリュームゾーンとなっており、さらに 25 歳から 34 歳のいわゆる若年層の歯科医師数が、年を追うごとに減少していることがわかると思います。

一方で、2000 年と比較すると、女性歯科医師というところで言いますと高い年齢層の数が増えているという状況です。

また、興味深いところですが、2000 年と比較して 2020 年においては 65 から 74 歳のゾーンで数が増えてはおりますけれども、75 歳以上になるとあまり増加を見られていないというところから、75 歳が引退等を考える 1 つの基準になる可能性があるということを示唆しています。

こちらが医療施設に従事する歯科医師数の推移を示したものです。

10 年経過ごとに平均年齢が約 4 歳ずつ増加しております。

また、山のてっぺんの高さが少しずつ低くなってきていることもわかると思います。
点線で示しておりますのが令和2年のグラフを単純に右に10年20年ずらしたものでございます。
先ほど申し上げた通り75歳で引退するということを仮定しますと、この赤い線になりますけれども、20年後には最も多い年代はすでに引退している可能性があるという状況でございます。
年齢階級別の就業歯科衛生士の数を2000年から10年ごとに見た人口ピラミッドでございます。
並びの順序は先ほどと同様です。
年齢が高くなるにつれて、就業者が少なくなって、いずれの年度でも、あまり多くは変わらないんですけれども、50歳以上で就業する方の数は増加する傾向となっております。
道内11校の養成校ございますけれども、卒業生のすべてが就業すると仮定した際には、1,700人程度になるとありますが、いずれの年度でも、24歳以下の就業者がそれを下回っており、道外の流出ですとか、あとは若年層の離職ということが出されております。
特に2020年においては、24歳以下が718人と少ない状況になっております。
また、2020年においては男性が1人就業しているという特徴がございます。
次に歯科技工士の数でございます。
並びは先ほどと同じでございます。
2020年のボリュームゾーンでは65歳以上が最も多くなっておりまして、引退の年齢を考えますと今後大きく減少する可能性があるという状況です。
特徴といたしましては女性の就業者数が増加し続けておりまして、特に2020年度においては、29歳以下において男性より女性の方が多いという状況になっております。
一方で、39歳以下の男性の数は減少が続いているという状況です。
こちらは道内の医療専門職の養成校の定員に対する入学者の充足状況について、令和2年から令和5年までの推移を示した表でございます。
令和5年の数値を大きいほうから、上から下に順に並べております。
この表の中で常に100%を超えているのは診療放射線技師のみです。
また、歯科医師養成校の充足率は、この4年間で約80%から100%の間で推移。
歯科衛生士養成校については充足率65%から80%ぐらいで推移しています。
また、歯科技工士養成校においては約30%から50%で推移しているという状況です。
特に令和5年においては多職種と比較しまして、歯科衛生士、歯科技工士の養成校の充足率は低い状況でございます。
説明は以上でございます。
なお、圏域別の分析結果につきましては、事業の委託先である北海道大学よりご説明いただきますけれども、資料については本検討会用にお示しいただくための未定稿資料でございます

ので、取り扱いにはご注意いただきますよう、お願いします。

〇三浦座長

はい、ありがとうございました。

今、事務局からご説明があったところでございますが、引き続いて今ご案内がありました資料の 1-2 につきましては、委託先の北海道大学からご説明をいただきたく存じます。

よろしくお願いいたします。

〇佐藤構成員（北海道大学大学院歯学研究院）

では圏域分析結果説明資料１－２をご覧ください。

今回、お時間が限られておりますので、少し飛ばしながら大事なポイントに絞ってお話をさせていただこうと思います。

まず、分析方法につきまして、今回、2 次医療圏ごとに、下にお示しした項目などについて集計分析を行い、各圏域について統一フォーマットのパワーポイント形式で可視化を行いました。

本日は 1 例として留萌地域の報告スライドと、それから最後に全圏域の歯科医師の需給推計結果をお示ししたいと思います。

最初の方、留萌地域の自治体名をお示ししています。

そのあと基本情報がいくつか続いております。この辺りは基本的なところなので、後で見ていただければと思います。

そして、医療歯科関連データということで、次の表を見ていただきたいのですが、こちらは地域全体の医療機関などの情報を集計したものです。

こちらも、医師会の地域医療情報システムから引用させていただきました。

訪問歯科という項目は、件数が多く見えるのですが、地方厚生局に訪問歯科に係る届け出のある歯科医療機関数を集計したものということで、実際に訪問歯科に行っているかどうかではないということをご留意いただければと思います。

次のページをご覧ください。

こちらは圏域別の人口 10 万人当たりの歯科医師数の年次推移を示したものです。

太くなっているところが留萌地域のものです。

全道、それから各圏域の中でも、留萌地域は少ない方で推移しており、さらに近年徐々に減少しているということが見て取れるかと思います。

続きまして、今度は歯科医師の人口ピラミッドを圏域の中で見ていったものです。

平均年齢が 60 歳前後となっており、平成 30 年令和 2 年令和 4 年と若い世代の流入がほぼないまま年齢階級がどんどん上がっていって、引退しても補充されないというような状況になっ

ております。
　続いて歯科衛生士の人口ピラミッドです。
　こちらについては令和２年のところで人数が増えており、そのあとも、割と若い世代が少しずつ入ってきている、引退はしているのだけれど入ってきているというような状況が見て取れるかと思います。
　続いて歯科技工士の方、こちらは全く新しい人が入ってきておらず、高齢になって引退をした分だけが抜けているというような状況かなと思います。
　続いて、今度はＮＤＢオープンデータを用い、圏域の歯科受診状況などを集計させていただきました。
　青で示したところは初診料とつくものを集計しております。
　オレンジのところは再診料とつくものと取りまとめております。
　次のグラフの方がわかりやすいと思うのですが、こちらは人口千人当たり１年間で何回受診したかを、圏域別に比較したものです。
　留萌地域は全体から見ても少し少なめになっております。
　続いて、駆け足で申し訳ないのですが、歯科訪問診療料の算定回数、こちらも１年間の合計を見たものです。
　青が訪問診療とつくものです。
　そして、オレンジのところは、訪問歯科衛生指導料の合計です。
　見ていただくとわかるように歯科衛生指導料の方は１年間で全く算定がない状態でした。
　次のグラフもまた人口千人当たりの算定回数を見ているのですが、留萌地域は全道と比べかなり算定が少ないということが見て取れるかと思います。
　続きまして、医療歯科医療の需要と供給に進みたいと思います。
　将来推計人口については、国の推計を抜粋させていただいております。
　グラフでもお示ししていますが、徐々に人口減少が進んでいくというような状況となっています。
　次のグラフは先ほど永井先生からお示しいただいたものを、全道と全国の平均そして色が濃いところ留萌地域のものをお示ししています。
　留萌地域は、全道や全国と比べてもかなり人口減少が大きいということで、需要自体も落ちていくというような予測がなされております。
　ここからが、今回メインの分析です。歯科医師数の需要と供給の推計を行っております。
　こちらについては、今まで国が全国の推計を約 10 年に１回ぐらいずつ出しておりまして、最新のものとして、平成 28 年に推計されたものが公開されています。
　この中から、２次医療圏ごとの圏域別のデータがあるものについてはそちらに置き換えて、データが手に入らないものについては代替値もしくは全国値を使い、推計を行っております。
　歯科診療所需要のところは歯科診療所に従事する歯科医師がどのぐらい必要かというもの

で、地域の人口構成などをもとにして、1日あたりの推計患者数がどのぐらいいるかをまず出しまして、さらに歯科医師1人当たり何人ぐらいの患者さん1日に診られるのかという分母で割った値で、どのぐらい歯科医師が必要かというものを出しております。

供給の方が、現役の歯科医師数というのは、3師統計（3師調査）の、実際にどのくらいいるのかというデータをもとに、あとは例えば子育て世代の女性や高齢者は少し稼働率が落ちるというところも加味した推計式、国のものに準じたデータを1つ出しております。

さらに国の方は、何歳で引退するという設定されておりませんでした。先ほど永井先生のお話にもあったように、75歳で引退する人が多いのではないかということもあり、75歳でもし全員が引退したらどうなるのか、それから80歳で全員が引退したらどうなるのかという3パターンで推計を行っております。

また、新規参入歯科医師について、国の方では国試合格者2,000人と仮定して推計を出しているのですが、圏域ごとのデータがありませんでしたので、今回、令和2年の20代の人数が今後も増え続けるとしたらどうかと仮定して推計を行っております。

また、こちらの国の推計、最新といっても平成28年に出たものですし、今後変わる可能性などもありますので、現時点における仮の推計ということをご承知いただければと思います。

ここから国の検討会の資料から引用したものですので少し飛ばしていきます。

その次、こちらは、留萌地域の需要の推計です。

歯科医師1人当たり何人ぐらい患者さん診られるのかというデータが何パターンかありますので、いくつか線は出ているのですが、全体としては、需要はだんだん下がっていくというような推計となっております。

そして、こちらが供給です。

一番上のラインが、国の推計と同じように計算したものです。真ん中のラインは、全員が80歳で引退したと仮定した場合。そして、一番下が75歳で引退したと仮定した場合です。

特に留萌地域、若い世代の流入がほとんどないような状況ですので、このまま流入がないことが続くと、2050年には大分歯科医師数が少なくなってしまうというような推計が出ております。

次のページにいっていただいて、こちら全圏域のデータもまとめてお示しをしております。

札幌については、需要もあまり減らず、ほぼ横ばいですが、他の地域については基本的に全部、下がっていくような推計となっております。

供給も同じように、札幌は若い世代が比較的残っているので、ほぼ横ばいですが、他の地域では大きく下がっていくというような推計となっています。

そして、最後のまとめスライドですが、今回、二次医療圏ごとに歯科医療の提供状況などの可視化と、今後の需要供給の見通しなどについての推計を実施いたしました。

推計の結果については、現時点での国の推計方法に準じた仮の推計であるということをご承知おきください。

札幌は歯科医師の需要供給ともにほぼ横ばいの推計となっておりましたが、札幌以外では人口減少に伴って歯科医療の需要自体は減少していきます。

ただし、現在5、60歳代が歯科医師のボリュームゾーンとなっておりまして、そこの世代が引退し始める10年後以降、顕著に歯科医師が不足し始めると考えられます。

以上で私からの報告は終わります。ありがとうございます。

〇三浦座長

詳細なご報告いただきましてありがとうございます。

北海道が報告した専門職の高齢化が進んでおり、そして地域格差が顕著になっているところ、数値をもって、歯科専門職3職種について、わかりやすくご説明をしていただきました。

また、佐藤構成員からは詳細なデータ分析をしていただき、事例として、留萌管内を取り上げていただいたというところでございます。

佐藤構成員からもお話ありました通り、今国の方でも、この歯科医療提供体制、議論が始まっております。

今後、推計方法も見直し等がかかる可能性がございますのでご案内のあった通り、現時点での仮の推計値ということでご承知おきをください。

それでは、ただいまご報告がありました事務局資料そして、北海道大学よりご説明がありました、留萌管内の状況について、ここでご質問ご意見をお受けしたいと思います。

もし、ご質問、ご意見がある場合は手を挙げてボタンを押していただくと大変助かります。

よろしくお願いいたします。

北海道歯科医師会、手を挙げていらっしゃいますか。

〇森本構成員（北海道歯科医師会）

よろしいでしょうか。

〇三浦座長

森本構成員よろしくお願いいたします。

〇森本構成員（北海道歯科医師会）

北海道歯科医師会常務理事森本でございます。

先ほど国の推計方法は今後一部変わる可能性があるということだったので、あまり強くは言わないんですけども、やはりこの、推計患者数ですが、こちらは特に留萌とか、地方に関しましては、いわゆるきちんとした歯科医療が今までされていないと、通いたくても通えないような状況での推計患者数ですので、こういう、地方の方々も札幌ぐらいの、いわゆる歯科医療レベルになるためには、この推計患者数というのは、当然、今後増えていくべきだとは思ってい

ます。
　今までの患者数が、必ずしもきちんと通えているような状態ではないと思いますので、そういう状況での推計患者数ですから、札幌と同じような歯科医療レベルが、今後地方でも、望まれるわけでございますので、その辺今後、推移推計する場合に考慮していただきたいと思います。以上です。

○三浦座長
　ご意見いただきましてありがとうございます。
　本件について佐藤構成員何か追加で何かコメント等ございますでしょうか。

○佐藤構成員（北海道大学大学院歯学研究院）
　今、詳細な分析まですぐにお出しできないのですが、今回の推計患者数というのは、現在の受診状況を表しているものではありません。途中、ＮＤＢデータの集計結果をお示ししたものが現在の受診状況で、確かに少ないというようなデータとなっていますが、推計式については全国と同じ式を用いておりますので、推計値については、おそらくＮＤＢによる実測値より少し多めに出ているのではないかと考えております。

○三浦座長
　この辺りは、今後、国の方でも様々に検討して、より実態に合った推計式等が出されてくるかと思いますので、あくまでも全体のトレンドを把握するというところで、考えていただければと思います。
　よろしいでしょうか。
　その他、ご質問がありましたらお受けしたいと思いますがいかがでございましょうか。
　ただいま歯科医師会からご質問あったところでございますけれども、他の職業団体からも、ご質問があればお受けしたいと思います。
　川平構成員そして藤王構成員何かお気づきの点がありましたら、ご意見いただければと思います。いかがでございましょうか。

○藤王構成員（北海道歯科技工士会）
　北海道歯科技工士会の藤王からでもよろしいでしょうか。

○三浦座長
　では、藤王構成員からご発言の後、川平構成員ということで、よろしくお願いいたします。

○藤王構成員（北海道歯科技工士会）

北海道歯科技工士会の事業といたしまして、離島の方に派遣をしている状態であります。
天売焼尻の方に、年に3回、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の3職種が、行っているのですが、今回留萌ということなので、留萌の歯科医師、歯科技工士の現状を聞くと、やはりそういう離島派遣が必要なのかなというふうに思った次第です。
なので、歯科医療が充実していないイコール離島派遣の要請なのかなというのもあるのですが、技工士会としても、仕事を持っている方がなかなか、1週間滞在するのは非常に大変で、技工士を派遣する状態も今ものすごく難しい状態になっているということをちょっとここでもお伝えしたいなと思いました。以上です。

○三浦座長
貴重な情報提供いただきましてありがとうございます。
お待たせしておりました川平構成員、よろしくお願いいたします。

○川平構成員（北海道歯科衛生士会）
先ほど、先にありました道庁からの説明の中で、就業歯科衛生士数というところ、すごくわかりやすい色分けで見ることができて札幌を赤い色で区切られている地域等の数字の差というところを感じてはいましたけれども、具体的数字でというところは、なかなか今まで見ることができていなかった部分はあるかなと思います。
北空知札幌と比べると宗谷地域での10万人に対しての歯科衛生士の総数というところ。
そうなると、やはり先ほども出てきていたような、札幌で衛生士が従事して、いろいろ患者さんに対してケアしているものとの差というか、地域差というところもすごく大きいなというのを数字で、すごく感じたところであります。
私は養成校にもおりますので、いろいろな地域から学生が来るんですけれども、できればやはり地域に戻って、地元で働いて欲しいというふうには思っていますけれども、なかなかそこも難しいところで、これから衛生士会、あとは養成校等もいろいろと協議といいますか、協力してやっていく必要があるのかなというふうに感じました。以上です。

○三浦座長
養成校のお立場も含めての貴重なご意見をいただきました。
どうもありがとうございました。
まだまだご意見あろうかと思いますけれども、時間の関係もございます。
次の議事の方に移りたいと思います。

5　意見交換　各団体等からの人材育成・人材確保に係る取組と課題について

〇三浦座長

次は５番目の項目、意見交換となります。

各団体等が行う人材育成人材確保に関する取り組みと課題について、事前に構成員の皆様方に資料出しをお願いしております。

資料出しの取りまとめたものが資料２－1、2－2 ということになります。

この資料２－1、2－2 に沿って、それぞれ三分程度でご紹介をいただきたいと思います。

大変恐縮でございますけれども、まず、資料２－1 にリストアップされている順番で、自治体及び職能団体から、内容について簡単にご説明いただきたく存じます。

時間の関係上できる限り簡潔にご説明をお願いできると大変助かります。

そうしましたら、口火を切って、浜頓別町の大野構成員からよろしくお願いいたします。

〇大野構成員（浜頓別町）

宗谷管内浜頓別町保健福祉課の大野と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

歯科保健医療提供体制の維持確保についての当町での取り組み事例について、ご説明をさせていただきますので、お時間をいただければと思います。

当町では令和６年の９月に、歯科診療所開業に対する財政支援を中心とする内容の浜頓別町歯科診療所開業医誘致条例を制定し、同時に必要な予算を計上するなどして、無歯科医地区を回避する策を講じて参りました。

この条例を制定するにあたっては、その間、議会への報告だとか、協議、そんなことを繰り返しながら、ご理解をいただいてきたところでございます。

まずは制定に至るまでの経緯についてご説明をさせていただきたいと思います。

当町人口 3,213 人で、世帯数が 1,835 世帯の漁業、酪農業などの１次産業を中心とする町で、医療提供体制としては、現在、建て替えを行っております町立病院が１つ、これは常勤医が２名ということになっております。

この間、２つの歯科診療所、各お医者さんが１名ずつで、２名ということになっておりますが、この２つの診療所が診察を行ってきておりました。

ただ、令和４年の９月に、１つの歯科医院が閉院ということもありまして、その後は１件の歯科医院と、隣町の枝幸町さん、大体、距離的には 30 キロぐらい離れてはいるんですが、そこを中心とする近隣の歯科医院への通院ということで、町民の歯科医療保健体制というのを賄ってきたところでございます。

町内唯一となった歯科医院も令和５年の末頃に、高齢等、また後継者がいないということを理由に、令和６年末をめどに閉院するとの申し出が町の方にございまして、このままでは無歯科医地区になってしまうという点から、まず既存歯科医院において、事業後継者を引き続き探

していただくという部分と、あわせて町としても歯科医の誘致、また支援策を講じた場合の財源確保、そういったものを関係機関に相談しながら、新たな歯科診療所の進出または誘致を考えた中で、町独自の補助金制度を設け、歯科診療所の開業に誘致を進めていく必要があるというふうに考えたところでございます。

経緯としてはこんなところなんですが、条例の内容としては、地域における歯科医療提供体制の充実を図り、もって住民の健康と福祉の推進に寄与することを目的としておりますけれども、地域が無歯科診療所となることを回避するというのが、この条例の制定の趣旨でありますので、条例において、町は無歯科診療所となることが見込まれるとき、もしくは無歯科診療所となった場合、歯科診療所の開業の支援に努めることができるという、一条を設けた条例のつくりとなっております。

つまり1件でも歯科診療所があれば、条例は発動しないというような作りとなっているところでございます。

支援の中身としては、開業支援補助金として、新規に開業する歯科診療所に係る土地だとか、建物、医療機器の購入及び建物改修に要する経費を補助対象経費ということとして、補助金の額については、補助対象経費5,000万円を上限としてその2分の1以内というのが補助。最大2500万円ということになります。

補助を受ける条件としては、歯科医師の免許を有しているということ、そういった項目を含めて10項目定めておりまして、その中に、一応10年以上経営する見込みがあること、こういうことをうたって、今後10年間は、もしくは無歯科診療所状態を回避すること。

また、北海道の歯科保健医療推進計画に沿った、歯・口腔の健康づくりを推進することを規定して、道や町が進める、歯科保健事業に支障をきたさないことを担保する。そういった条件を付しているところでございます。

支援策を考える上で、最大の障壁はやはり財源ということになると思いました。

補助金の原資として、国だとか、北海道さん、その他の補助というものも、様々検討しましたが、結果としては、当町においてはなかなか合致するものがなかったということもあって、町で福祉基金という基金を積んでいたところがあるんですが、その取り崩しにより補助金の財源を確保したというところでございます。

本条例については令和6年9月に公布されまして、その後、関係機関の協力だとか、あとはホームページだとか、そういったもので公募したところ、町外から1件の募集がありまして、審査の結果、補助に該当するものとして、現在、4月1日開業を予定して進めていただいてはいるんですが、先日ちょっと遅れそうだというような報告もございましたが、開業の準備を進めていただいているところでございます。

この間、町民の歯科診療だとか、治療に不便があったということに加えまして、町が行う歯科保健事業についても、一部支障が生じる状態ということになっておりましたけども、稚内保健所さんをはじめ北海道関係機関の皆様それぞれご相談をさせていただきながら、滞りなく、

歯科保健事業を推進することができたようなことになっております。
この場を借りて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。
　最後になりますけども、地域の人たちが、その地域で安心して暮らし続けるにはやはり、医療、また介護といった、健やかに暮らし続けるためのサービスの継続確保っていうのが、本当に必要でありまして、同時に大きな課題でもあるかと思っております。
　先ほどの、資料のお話もありましたが、歯科医師の高齢化だとか偏在というのは大きな課題ではございますが、地方での歯科医確保方策の抜本的な対策を早急に講じていただくことと、その施策の効果に時間を要するようであれば、やはりその間の地域における、独自の歯科医療確保に対する財源確保などの支援をお願いしたいというふうに思っております。
　私からは以上となります。ご清聴ありがとうございました。

〇三浦座長
　どうもありがとうございました。
　非常に示唆に富む、取り組みをご紹介いただき、有難うございました。
　では、引き続きまして清里町よろしくお願いを申し上げます。

〇熊谷構成員（清里町）
　清里町の保健福祉課長の熊谷です。
　よろしくお願いいたします。
　私の方からは、清里町で取り組んだ事業についてご紹介をさせていただきたいと思います。
　令和 4 年度に、2 件ありました診療所、民間の診療所が 1 件なくなりまして、北海道地域医療振興財団に医師のお願いをしていたところでございます。
　町内の歯科医師については高齢化だとか、後継者不足っていう背景がありまして、歯科医師確保に向けて実施をしております。
　今般、令和 6 年 8 月中旬に、北海道地域医療振興財団より、清里町に興味を持っていただいている先生がいるよという情報を受けました。
　それに基づきまして、理事者と協議いたしまして、町長の方からまず、医療振興財団の方に訪問に出ております。
　その後、9 月上旬には、理事者と私とで歯科医師と面談をさせていただいております。
　そのあとも、まず清里町を知っていただきたいという思いから、10 月上旬に先生の方に来ていただいております。
　その間、10 月中旬には、議会の方にも情報を提供しております。
　12 月下旬になりまして最終面談で、勤務条件だとかをご提示をさしていただいて、内諾を経たというところでございます。
　令和 7 年の 4 月 1 日から、特別職の非常勤公務員として、先生を招聘するというところまで

きております。

今、町の方で歯科診療所を開設いたしまして、幼児から高齢者までの歯科健診、また、一般町民に対する口腔ケアに関する指導啓蒙等を担っていただこうというふうに思っております。

今回、工夫したというか、北海道地域医療振興財団より紹介を受けまして、なるだけ時間を置かずに、今回理事者と協議して、面談を行ったというところでございまして、最終的には条件等の確認を経まして、特別職の非常勤公務員として、任用を予定しております。

今後の課題でございますが、最終目標は、清里町での歯科医師個人での開業に向けて、今後、町の財政的な支援ですとか、人的支援を検討するっていうところが、今後の課題となっております。

簡単でございますが、清里町からは以上でございます。

○三浦座長

ありがとうございました。

北海道地域医療振興財団が持っている人材バンク等をうまく活用した事例をご紹介いただきました。

ここから先、複数の事例を挙げていらっしゃる団体が増えて参ります。

座長からのお願いでございますけれども、いくつかある場合はまとめてコンパクトにご説明をしていただきますと大変ありがたく存じます。

それでは、北海道歯科医師会からご説明をお願いいたします。

○森本構成員（北海道歯科医師会）

北海道歯科医師会でございます。

北海道歯科医師会ではやはり歯科医療の充実というところでは歯科衛生士のマンパワーが欠かせない課題でございます。

そのための取り組みとしましては、歯科衛生士の場合は、やはり未就業の歯科衛生士が非常に多いということが、以前から問題になってございますので、未就業の歯科衛生士がスムーズに復帰できるような体制ということでこちらの５番目にありますような、リカバリー事業を、以前から行っているところでございます。

しかし、この事業は行ってもなかなか歯科衛生士の皆様に情報がいかないということで、なかなか参加人数が限られてございます。

その問題点はやはり、３番目にあります、歯科衛生士の名簿がないと、就業者、未就業者も含め連絡先がわからないということで、この３番目の歯科衛生士人材バンクというものを、早期に作ろうということで頭を悩ませているところでございます。

こちらがきちんとできれば、いろいろな事業がうまくいくところでございますけれども、こちらを早期に解決できるように模索しているところでございます。

以上です。

〇三浦座長

ありがとうございます。

コンパクトにまとめていただき感謝申し上げます。

引き続きまして、北海道歯科衛生士会からご報告お願いいたします。

〇川平構成員（北海道歯科衛生士会）

北海道歯科衛生士会では、卒後３年までの若い歯科衛生士の方を対象として、そういった方々がどうしてもその期間に早期離職をされるということが危惧されておりますので、そちらの方を新人教育の部分として、歯科衛生士会の方でもバックアップできないかということで事業を始めております。

歯科衛生士の早期離職の中に、新人教育がなかなか行き届いていない。歯科医院のそれぞれの環境等もあるかと思うんですけれども、その部分の手助けとなればと思って実施をしております。

簡単に申し上げますと、新人歯科衛生士に対しての、限定的な研修会を行ったり、あとは普段行っている北海道市歯科衛生士会の研修会で新人サポートの対象研修として参加費を免除したりというようなことを行っております。

新人向けの研修会におきましては、近年は実技を含んだ研修会を、養成校の実習室を活用しまして、少人数で実施をしておりますので、講師の先生と一対一でいろんなことを確認していただきながら、日々の診療の不安とかっていうのを、明日の診療に生かしていただくような内容を中心に実施しております。

ただ、今後の課題としましては、実技の部分に関してはどうしても札幌近郊の方に限られてしまいますので、今後ハイブリッド研修やオンデマンド研修、実技編に関しましては、例えば他の地域の養成校をお借りしたりだとか、診療室をお借りしたりだとか、なかなかやり方は今後、考えていく必要がありますけれども、地域の方でも、そういった実技研修も実施できればなというふうに思っております。

北海道歯科衛生士会からは以上です。

〇三浦座長

ありがとうございました。

引き続きまして、北海道歯科技工士会からお願いいたします。

〇藤王構成員（北海道歯科技工士会

皆様こんばんは。
北海道歯科技工士会常務理事を務めております藤王千春でございます。
本日は当会の人材育成、人材確保に関する取り組みと課題についてご報告いたします。
現在歯科技工業界では人材不足と高齢化が進行しており、とりわけ北海道内の養成校における入学者数の減少が大きな課題となっております。
歯科医療の提供体制を維持するためには、若年層の育成と就労環境の改善が不可欠であり、当会では人材育成、就業就労支援、あと環境整備の３本柱を軸に業界の持続可能な発展に向けた具体的な施策を推進しております。
まず、人材育成の取り組みとしては、北海道歯科技工士会学術研修事業を、本年度より再開いたします。
これは道内の歯科技工士養成学校の学生を対象とした研修で、歯科技工士としての職業的意識の向上とともに、歯科技工業界での多様なキャリアパスを示し提示する内容となっております。
特に女性歯科技工士の活躍推進にも重点を置いておりまして、経営者や大学病院勤務など、様々な職域で、働く先輩方の事例を通じて学生が将来希望を持てるように支援して参ります。
また、労働支援の面では、労働安全衛生の観点から、雇用主へ啓発活動を強化しています。歯科技工所における適切な労働環境の整備を促すとともに、新卒者の定着支援として学生を対象に、就職活動時のマナーやコンプライアンスをテーマにした研修会も実施予定です。
健全な職場づくりは技術の継承と、長期的な人材確保の土台ととらえております。
さらに復職支援にも取り組んでおり、復職支援バナーの道技ホームページへの設置を検討するとともにブランクのある歯科技工士が円滑に現場復帰できるよう、最新技術の情報提供や講習会の開催を計画しております。
その他未入会の歯科技工士や新卒者に向けた情報発信にも力を入れており、各養成校を訪問して、歯科技工士会の活動や業界の現状を紹介し、次世代の担い手の拡充にも取り組んでおります。
北海道歯科技工士会は道内における歯科保健医療提供体制を支える一員として、今後も歯科技工業界の課題解決と人材確保に貢献して参ります。
本日は限られた時間ではございますが、引き続き皆様と協力しながら、よりよい医療提供体制の構築に寄与していければと考えております。
どうぞよろしくお願いします。

〇三浦座長
ありがとうございました。
情報提供いただきまして、感謝申し上げます。
引き続きまして、資料２－２に記載されている、歯科専門職養成校から同様にご説明をお願

いします。
　こちらにつきまして、各校で多様な活動されているということがありまして、複数挙げられているところが大半でございますけれども、こちらに関しましても、なるべくまとめてコンパクトにご説明をいただけますと大変助かります。
　それで、順番としましては、北海道大学からスタートして、順番として次は北海道医療大学になるところですが、私が説明する関係でここの部分は最後に説明させていただくということで、佐藤構成員、齋藤構成員、岩崎構成員、村田構成員の順でご説明お願いします。
　では口火を切って、佐藤構成員、よろしくお願いします。

○佐藤構成員（北海道大学大学院歯学研究院）
　北海道大学では、歯学部の入試倍率が年々低下おり、定員割れというところまでは行っていないのですが、やはり魅力の発信をすることが大事ではないかということで、入口をわかりやすくするために、歯学部ホームページのリニューアルを全面的に今年度行いました。
　結果、入試倍率が今回平均 3.2 倍だったところから 4.1 倍に増加したということで、ホームページを見て興味を持ってくださる学生さんも増えているのかなというところです。
　学部教育においても、地域保健、地域医療に関する講義、演習などもたくさん取り入れておりますし、卒後の研修医でも地域へ出向くようなプログラムなども導入し始めておりますので、入口から養成、歯科医師になった後についても、継続的に、様々な取り組みを行っているところです。以上です。

○三浦座長
　ありがとうございます。
　それぞれの詳細につきましては資料の 2－2 をご確認いただければと思います。
　そうしましたら、引き続き、齋藤構成員からご説明よろしくお願いいたします。

○齋藤構成員（北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会）
　北海道医療大学歯学部附属歯科衛生士専門学校の齋藤です。
　まず、近年非常に学生確保に苦慮しているため、オープンキャンパスですとかは年 8 回行っていますし、ＳＮＳも活用しておりまして、あと札幌以外の各地域に学校訪問等を積極的に、行っています。
　なかなか厳しい状況でありますが、どこの学校も一緒だと思うんですけども、そのような活動を行っています。
　また、歯科衛生士というものを実際知ってもらうための人材育成というか、裾野を増やすために、例えばこれはサツドラで行ったジョブフェスというところで、歯科衛生士だけじゃなく歯学部薬学部等もすべての学部で行っているんですけども、キッザニアのようなものを、例え

ばこのサツドラフェスとか札幌駅地下歩行空間でも 2、3 回やってますし、あと移転予定の北広島であるとか、本学において、小学生等を対象にした職業体験のようなこともやっております。

まず、そこが代表的なとこだと思います。以上です。

〇三浦座長

ありがとうございます。

コンパクトにまとめていただき感謝します。

それぞれの具体的な事例に関しては、資料の 2－2 を後程ご確認いただければと思います。

それでは引き続きまして、岩崎構成員、よろしくお願いいたします。

〇岩崎構成員（北海道歯科技工士養成機関連絡協議会）

岩崎です。

私は北海道歯科技工士養成機関連絡協議会の会長なんですが、連絡協議会の取り組みとしては、3 校の専任教員の資質向上を目的に、夏休み中に研修会を 1 回実施しています。

他に特に目立った活動はしていませんので、私、北海道歯科技術専門学校の校長を務めておりますので、我が校の人材育成について、特に付属研究科の活動について少し詳しく説明したいと思います。

本校では創立当初から 2 年間の歯科技工士の教育では即戦力になる人材は要請できないんじゃないかという認識がありました。

創立後 6 年目に卒後研修施設として、研究科を校内に設置しました。

進学には、歯科技工士免許の取得が条件で、当初は 5 名でしたが、開設 12 年目を過ぎたあたりから、進学希望者が増えまして、施設と機材を隣接するビルに移籍し定員を 27 名まで拡大しました。

専従の教員 1 名を配置して、シラバスに則って教育を行っています。

教育内容は、基礎技工実習と臨床技工実習そして研究活動です。

また、学生全員に学校負担でＢ型肝炎予防接種を行っています。

なお、この施設は、千歳保健所に歯科技工技術研究所として、歯科技工所の開設届を提出しています。

その他の研究科では、歯科技工士や歯科衛生士さん、それから歯科医師さんによる特別講義も行っています。

また、この施設を利用して、参考資料の③に示すように、外部歯科技工士対象の実技講習会を開催しています。

次に、資料の②に示すように、北海道医療大学の歯学部 5 年生と CAD/CAM 冠制作の共同実習を行って、オンラインを利用して連携方法を学んでいます。

また、ここしばらくコロナ禍で中断していたんですが、11 月を目処に 3 泊 4 日ほどで海外研修旅行を行っています。

台湾に行っています。台湾では、台北医科大学での研修の後、名所旧跡を訪問させています。

また、資料の④に示すように本校の同窓会が企画する講演会のプログラムです。

当然研究科の学生は、全員参加させます。

最後に、研究科の修了認定ですが、総授業時間数の 90%以上の出席と、校内で行われる、2 月頃なんですけど卒業研究発表会で発表することが課題となっています。

まず、これが修了認定の条件です。

この研究科の進学率ですが、参考資料の資料①に示すように、過去 16 年間で平均 45%になります。

今年度までの研究科修了生は 503 名を数えます。

このような附属研究科ですが、資料⑤に示すように、全国的な入学者数の急激な減少で、この体制を維持するのが非常に困難であるというふうに感じています。

将来、技術の伝承、これが難しくなるんではないかと危惧しているところです。

以上簡単ですが報告いたします。

〇三浦座長

どうもありがとうございました。

参考資料も踏まえてのご説明でした。

引き続きまして村田構成員よろしくお願いします。

〇村田構成員（北海道口腔保健学会）

北海道口腔保健学会としましてはまず、地域保健の施策に寄与するために自治体の歯科専門職の方々と一緒に勉強会を開いているというところがございます。

その中で、専門の大学関係者との勉強会等をメンバーにしてすることによっていろんな方面からの考え方というようなところができるように工夫しているのが 1 点。

もう 1 つは学術的なところに関しまして、歯科医師の卒後の研修の 1 つともなりますし、歯科医師の資質の向上というところを目指す内容としまして、学術大会の年 1 回の実施を行っております。

シンポジウムの中でも全国の歯科口腔保健の動向を見つつ、道内の動向に沿うような形でのシンポジウムや講演会を開催することを目指して行っておりますが、やはりこちらも、今後の歯科口腔保健を担う若手の歯科医師のメンバー会員が少ないというところもございまして、やはりそこが課題というところで認識している次第でおります。

以上です。

〇三浦座長

ご説明いただきありがとうございました。

それでは最後に北海道医療大学の取り組みでございます。

資料の 2-2、項目は 11 から 16 ということになります。

いくつか挙げさしていただいておりますけれども、すでにご報告があった案件とも重なるところがありますのでそこの部分の説明は省略させていただきます。北海道医療大学の取り組みとしては、大きく 3 つということになります。

1 点は、優秀な人材の確保というところで、項目 11 に示した通り特待奨学生制度を開設しております。実際にこの制度を利用して、入学される学生の皆さんも多いところです。

2 点目は地域貢献です。歯学教育におけるモデルコアカリキュラムが令和 4 年に改定され、地域連携を含めた人材育成にも注目が集まっています。現在、北海道医療大学では、地域貢献を踏まえた人材育成を図るということを大変重要視して、教育目標の一つに挙げております。

3 点目は、職能体験を通じて、歯科専門職の魅力を発信していく活動にも積極的に取り組んでいるというところです。歯科専門職の魅力を発信する土台づくりに役立つプログラムです。

以上、北海道医療大学の取り組みに簡単にご説明をさせていただきました。

若干駆け足でございましたけれども、これで、全団体からご報告をいただいたというところでございます。

若干時間は押しているのですけれどもせっかくの機会でございますので、ご質問やご意見を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に、ご質問などはないでしょうか。

後でまた全体を通してのご質問の時間も設けたいとは思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移りたいと思います。

議事次第 6 番目の項目、協議事項の歯科保健医療提供体制構築事業の進め方について、事務局から資料 3 に基づき、ご説明をお願いいたします。

6　協議事項　歯科保健医療提供体制構築検討事業の進め方について

〇事務局（永井主任技師）

これからは歯科保健医療提供体制構築検討事業の進め方についてお話させていただきたいと思います。

こちらまず国の検討会の資料でございますけれども、国では地域の歯科医療提供体制、各都道府県にて当該地域の歯科医療資源の実情を踏まえて、地域特性に応じた歯科医療提供体制を検討する必要があるというふうにしております。

下に書いてありますけれども、都道府県行政における検討の進め方については住民ニーズの把握、見える化、目指す姿の設定、地域の関係団体等と連携した目標等の共通認識を深めながら行っていくというふうに示されております。

現時点で具体的な方法論については示されておりませんので、医師や薬剤師とは異なりまして、必要数ですとか、偏在指標等については示されていないという状況です。

続いてこちらは医療法の中で定められている医療施設別、病床区分別の人員配置基準でございます。

歯科医師については病院の入院医療において配置基準が定められておりますけれども、有床診療所については基準がないという状況です。

また、歯科衛生士、歯科技工士についてはこれらの職種とは異なりまして配置の基準がないという状況です。

さらに北海道内の歯科診療所は、1 件を除いて無床診療所となっておりますけれども、無床診療所では医師、歯科医師の管理の規定があるというのみとなっております。

従って法的な背景に沿って地域の歯科専門職の必要数がどのぐらいなのかということを推計するというのは非常に困難な状況となっております。

今般の国の検討会においては昨今の歯科保健医療を取り巻く現状を踏まえまして今後の歯科医師の必要量ですとか適切な配置について検討するというふうにされています。

右側で囲っておりますけれども、実効性のある対策として偏在対策や都道府県の役割の明確化についても示される予定となっているところです。

こちらは国の示す検討のスケジュールでございますけれども、今後、国の検討会において歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士それぞれの需給について検討されることとなっております。図の黄色い丸で示されております通り令和 8 年度末にはそれぞれの検討結果が取りまとめられる予定となっています。

特に歯科医師については、検討会の下に歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループを新たに設置しまして、個別具体の分析等について集中的に議論を行う予定となっております。

ここで新たな需給分析の方法等について議論されることと推測しています。

その中でどのように歯科医療を確保していくのかということでございますけれども、その指標ではないんですけれども、示されているものの 1 つでございます。

こちら北海道医療計画の抜粋です。

一次医療圏の設定の考え方についてというところで、かかりつけの歯科については、一次医療圏 179 圏域が設定されておりまして、地域に密着した保健指導、健康相談、またかかりつけ歯科医を含めた初期医療を提供する基本的な地域単位として、市町村の行政区域というふうになっております。

また、こちらは令和 6 年 3 月に国から示された、地方公共団体における歯科保健医療業務指

針でございますけれども、本業務指針によりますと都道府県は住民の歯科医療の確保を図るために、協議会等を活用しまして市町村関係団体、医療、福祉関係の関係機関と連携して、地域の実情に応じた地域医療の推進に関する施策の策定具体化を行うこととされておりまして、また評価にあたってはレセプト情報等を活用することとされております。

国においてはこれから検討を始めて最終的には令和８年度末に検討を取りまとめるとされたところですけれども、昨今、先ほどお示しさせていただいた通り北海道においては、社会資源とか人口が、札幌市を含めた都市部に集中する傾向があります。

特に郡部では高齢化や人口減少が顕著な状況です。

また団塊の世代における歯科医師の高齢化ですとか後継者不足等が見込まれているというところもございます。

特に地方においては、歯科専門職の確保が困難になっていくであろうというようなことから、昨今北海道庁への相談ですとか、要望というのが増加しているという状況でございます。

これらの背景を鑑みまして、国の検討会の取りまとめより先に検討を始める必要があるという状況でございます。

現在の歯科医療機関の情報、今後の見通しというものを含めて、地域の医療提供体制というのを検討していく必要があるという状況。

また、歯科医療の提供体制に注目されがちですけれども、歯科健診ですとか歯科保健の継続的な実施ということも重要となってきます。

歯科専門職の必要数、国ではこれから算出するというところでございますけれども、独自に進めていく上では歯科専門職の必要数をどう考えるのかということも踏まえながら検討を行っていく必要があるという状況です。

従いまして、例えば歯科保健医療提供体制の現状把握、将来推計というところで、需給推計を行いまして基礎資料を得るということ。

そして、関係機関と連携し、地域での持続可能な歯科保健医療提供体制を検討すること。

こちらを目的としまして今年度から本事業を実施しているところでございます。

事業としては歯科保健医療の分析そしてアドバイザー派遣、またこちらの検討会の実施と開催というところで３つの柱から成っているところです。

今年度、どのような事業の方向性で進めてきたかというところと今年度の実績でございますけれども、まず分析事業につきましては、地域実情に応じた医療提供体制の検討を深化させるために、圏域別の歯科保健医療の需給分析を含めた基礎データを作成いたしました。

また、アドバイザーの派遣というところでは、今後歯科専門職の確保が困難になると想定される地域を中心に、各地域の会議体等で分析状況をお伝えしながら実情についてヒアリングをさせていただきました。

具体的にはアドバイザーとして北海道大学の佐藤先生を留萌圏域、稚内圏域の２圏域に派遣しているというところです。

また検討会については本日開催しておりますけれども、各団体等の取り組み状況の把握、共有、今後の事業の進め方について協議するというところを目的に開催させていただいております。

次のスライドがご協議いただきたい内容となっておりますけれども、今後の事業の方向性についてです。

地域特性を踏まえたその地域に必要な歯科保健医療を提供するという仕組みの構築が今後必要になってくると考えられます。

また、歯科医師の高齢化や引退、地域偏在確かにあるんですけれども一方で佐藤先生からお示しいただいた通り、住民の高齢化また人口減少も進んでいくというところで、ニーズの減少というところも予想されております。

こういったことから、市町村、また地域のニーズに応じた歯科保健医療提供体制の確保を検討していく必要がありまして、その検討が可能となるように事例の収集というのが必要になってくるというふうに考えています。

また、近年、歯科衛生士、歯科技工士の養成校においては、他医療職種と比較しまして、入学者の充足率が低い状況が続いていることを示させていただきました。

従いまして総合的な対策というのが必要になってくると考えています。

具体的な事業の進め方についてでございますけれども、こういった背景を踏まえまして、今後の具体的な進め方といたしましては、各地域において地域実情に応じた、検討を深めることができるように、検討会において、歯科診療所を対象にした調査を行ってみてはどうかと考えています。

また、調査内容につきましては、別添参考資料の１に示させていただきましたけれども現在国の検討会においても、同様の調査をかけるということを把握しておりますので、国の状況と比較可能となるように国の調査内容をベースとして考えていってはどうかということを提案させていただきたいと思います。

また、歯科専門職の需給分析につきましては、今後国の検討会またワーキンググループで、改めて行われる予定であるということから、その方法を横目に見ながら、反映させていきながら、引き続き行っていってはどうかと考えております。

また、市町村が継続した歯科保健医療提供体制の確保を図れるように、市町村等の取り組み事例、本日も２町から大変有効な事例をご紹介いただきましたけれども、そのような事例を全道的に、また、道外のものも含めて収集させていただきまして、横展開を図っていくというのはいかがでしょうか。

そして最後に歯科衛生士、歯科技工士の養成校等における入学者の充足状況を鑑みまして、それぞれの養成校を対象とした調査を実施してはいかがかと考えております。

以上事務局から提案させていただきました。

ご協議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

〇三浦座長

ご説明ありがとうございました。

国の関連施策の説明から、北海道の今後の事業の方向性、進め方に至るまでのご説明でございました。

これから、構成員の皆様方にご意見を伺いたいと思いますが、ここで、ただいま事務局より説明があった内容の一部で、出てきましたアドバイザー派遣に関して、その際の状況や留萌歯科医師会の現状について、本日、意見参考人としてご出席をしていただいております留萌歯科医師会の野田先生よりご意見を賜りますと、大変ありがたく存じます。

野田先生よろしくお願いいたします。

〇意見参考人（留萌歯科医師会野田専務理事）

留萌市会医師会の専務をやっております野田と申します。

よろしくお願いいたします。

今回このような会議、こういう地方の留萌歯科医師会という立場で参加させていただけることは、光栄に存じまして、本当に良い機会を作っていただいたなと感謝しております。

ありがとうございます。

今回留萌歯科医師会ということで、南の増毛町から北の初山別までの、会員の先生になっております。その上の遠別町、天塩町は稚内歯科医師会の所属になっております。

以前は 30 名近くいたんですけれども、今どんどん減少化しておりまして会員数も今 17 名となっております。

やはりだんだん人口減少と、高齢化という状況は先ほど資料 1－2 でいろいろと分析していただきまして、この通りな状況になっております。

やはり、歯科医師の数が少しずつ減っていて留萌市内でも、閉院される先生が増えてきているのが現状であります。

最近の話なんですけれども、小平町さんの方で、今、町がやっている歯科診療所が 2 件あり、小平町の歯科診療所と、その上にある、小平鬼鹿診療所っていうのがあるんですけれども、それを 1 人の先生が賄っている状況で、その先生も今月をもって、辞められるっていうことになったもんですから、ついこの間、小平町役場の方から、町としての歯科健診ですとか、学校健診や乳幼児の健診も含め、歯科医師会の方で何とか協力していただけないかという要望もありました。

それで歯科医師会として会長に相談をして、それは大変だっていうことで会として、そちらの方も協力するような状況になっております。

やはり町で賄える歯科医師の数が徐々に減ってきているのが現状なのかなという感じで、あと歯科衛生士さんの方も少ない状況でありまして、歯科衛生士のいる診療所は本当に少ない状

況で、いない状態でやっている歯科医院が結構多いということ。
　あと技工士さんに関しては、留萌市内等に関してやはり技工士さんの数も少なく、札幌ですとか旭川とかそういった大きなところに、技工物をお願いするという状況が多いということです。
　衛生士さんの取り組みとして、留萌保健所の安藤主査が今一生懸命、歯科衛生士さんの確保をしたいということを、いろいろ交流を含めていろいろ検討しておりまして、歯科衛生士さんの、数を増やしていければなとは考えております。
　ですから、道の事業として今回こういったアドバイザーという形の派遣っていうのは、地方にとっては、とても助かる事業なのかなという感じておりますので、今度よろしくお願いいたします。
　今の留萌の現状です。簡単ですけれども、説明させていただきました。

〇三浦座長
　ありがとうございました。
　貴重な現場の状況をご報告いただきました。
　先ほどの事務局からの資料 3 に基づくご説明と、今さっき、留萌歯科医師会から貴重な追加意見をいただいたところでございます。
　これらのことを踏まえまして、構成員の皆様方にご協議いただきたいのは、最後の資料 3 のスライドの 10 と 11 ということになろうかと思います。
　今後の具体的な進め方でございますけれどもいくつか、調査のご提案をいただいているところでございます。
　それらのことを踏まえまして、この今後の事業の方向性、そして今後の具体的な進め方について、事務局の提案についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。
　岩崎構成員よろしくお願いいたします。

〇岩崎構成員（北海道歯科技工士養成機関連絡協議会）
　調査についてなんですけど、本校としては、調査項目、それから内容にもよりますが、協力したいなと考えています。
　しかし、道連絡協議会としては、他に会員校が 2 校ございますので、1 度持ち帰って協議したいと思います。
　その上でご返答したいと思っているんですけど、回答期限はいつごろになるかっていうことは、少し教えて欲しいと思います。

〇三浦座長

ありがとうございます、この辺り事務局いかがでございましょうか。

〇事務局（永井主任技師）

岩崎構成員ありがとうございます。

持ち帰っていただいて、協議会の中でご相談いただけるということでしたので、今すぐにいつということをお示しせずにちょっと改めてまたご連絡させていただきますので、その際に期限等示させていただきたいと思います。

〇岩崎構成員（北海道歯科技工士養成機関連絡協議会）

了解しました、お待ちします。

〇三浦座長

同じようにやはり養成校の調査ということで歯科衛生士養成校調査も計画しているということで、齋藤構成員、いかがでございましょう。

〇齋藤構成員（北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会）

全く歯科技工士連絡協議会と一緒でご協力したいと思いますし、当然、他の養成校と調整できればと思っております。

〇三浦座長

ありがとうございます。

その他、歯科診療所の調査に関しては先ほどご案内があった国の関連調査を現在行っていますので、その動向も踏まえて調査設定を行うということですが、そちらの方は特に問題ないでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

他に何かご意見ありますでしょうか。

全体を通してのご意見を承ればと思います。何か、ここで質問、或いは、最後にコメントをしたいということがあったらお受けしたいと思います。いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

〇事務局（本田医療参事）

事務局から一言コメントさせていただきます。

先生方、構成員の皆様ご意見等ありがとうございます。

来年度に向けての調査について、今ご意見等いただきました。

ここについては先ほど事務局から説明させていただきました、この総合的な対策が必要というところで、ここは、復職支援だけではない、また離職防止の段階も含めて、また学生の確保、そこをやはり全体的に進めていく必要があるというところです。

この総合的な対策が必要、具体的な対策を検討、推進するための調査というところで、ご理解をいただき、ご協力をしていただければというふうに思っております。

先ほどお返事等の時期についてはまた後程ということでございましたが、この調査内容につきましても、案を作成させていただいてそれをまたお諮りをお願いするという段階もございます。

また、その前の調査の案を作成する段階でも、皆様のご協力を頂戴する場面ございますので、その点についても、ご理解、ご協力を改めてお願いしたいと思います。

来年度この点かなり大きい事業となって参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇三浦座長

ありがとうございました。

一応座長からの確認ですが、先ほどご意見いただいた歯科衛生士養成校の調査そして歯科技工士養成校の調査については、団体としては前向きにご協力していただけると大前提があるということで理解をしておりますけれどもその理解でよろしいですよね。

〇岩崎構成員（北海道歯科技工士養成機関連絡協議会）

結構です。

〇三浦座長

ありがとうございます。

また、事務局からご発言ありました通り細かいところは、また今後詰めさせていただきますので、引き続きご協力のほどをよろしくお願いいたします。

ではこれで予定されていた議題は終了となります。

本当に限られた時間ではございましたけれども、活発なご意見をいただきまして、そしてまた、有用な情報共有もいただきました。

心より御礼申し上げます。

それでは、これよりの進行を事務局にお返しいたします。

よろしくお願いいたします。

７　閉会

〇事務局（石川課長補佐）

ありがとうございます。

三浦座長におかれましては、多岐にわたる議事を円滑に進めていただき、大変ありがとうございました。

また、本日お集まりいただきました皆様におかれましては、示唆に富む大変貴重なご意見、賜りましたことを改めてお礼申し上げます。

会議の内容についてでございますが、皆様方の確認を経た後、議事録として公表をさせていただきたく考えておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、繰り返しとなりますが、資料の１−２につきましては、未定稿の内容を含みますことから、会議のみ扱いとさせていただくよう、重ねてお願い申し上げます。

次回の検討会の日程についてでございますが、年度をまたぎまして令和７年度となります。

改めて日程の方は調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりましての会議、大変お疲れ様でございました。